

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【公開番号】特開2022-99290(P2022-99290A)

【公開日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-120

【出願番号】特願2021-204126(P2021-204126)

【国際特許分類】

C 11 D 17/08(2006.01)

10

C 11 D 3/04(2006.01)

C 11 D 1/02(2006.01)

C 11 D 1/29(2006.01)

D 06 L 1/12(2006.01)

D 06 F 35/00(2006.01)

【F I】

C 11 D 17/08

C 11 D 3/04

C 11 D 1/02

C 11 D 1/29

20

D 06 L 1/12

D 06 F 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月9日(2024.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 界面活性剤〔以下、(a)成分という〕を5質量%以上30質量%以下、(b)無機塩〔以下、(b)成分という〕を2質量%以上20質量%以下、及び水を含有する衣料用液体洗浄剤組成物であって、

(b) 成分として硫酸ナトリウムを含有し、(b)成分中、硫酸ナトリウムの割合が30質量%以上であり、

30での粘度が2000mPa・s以上10000mPa・s以下である、衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項2】

(a) 成分が、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、両性界面活性剤、及び陽イオン界面活性剤から選ばれる1種以上の界面活性剤である、請求項1に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項3】

(a) 成分として、陰イオン界面活性剤を含有する、請求項1又は2に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項4】

(a) 成分として、陰イオン界面活性剤を含有し、(a)成分中、陰イオン界面活性剤の割合が80質量%以上である、請求項1～3の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

40

50

【請求項 5】

(a) 成分として、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル硫酸エステル又はその塩を含有する、請求項1～4の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項 6】

(a) 成分中、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル硫酸エステル又はその塩の割合が80質量%以上である、請求項5に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項 7】

(b) 成分として、硫酸マグネシウム、塩化リチウム、及び塩化ナトリウムから選ばれる1種以上の無機塩を含有する、請求項1～6の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

10

【請求項 8】

(a) 成分の含有量と(b)成分の含有量との質量比である、(a)/(b)が1以上15以下である、請求項1～7の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項 9】

30のpHが8以上11以下である、請求項1～8の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項 10】

手洗い用である、請求項1～9の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

【請求項 11】

塗布型である、請求項1～10の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物。

20

【請求項 12】

請求項1～11の何れか1項に記載の衣料用液体洗浄剤組成物で衣料を洗浄する、衣料の洗浄方法。

【請求項 13】

前記衣料用液体洗浄剤組成物を衣料に塗布した後、当該衣料を洗浄する、請求項12に記載の衣料の洗浄方法。

【請求項 14】

前記衣料用液体洗浄剤組成物を衣料に塗布し、塗布された箇所を手洗いする、請求項12又は13に記載の衣料の洗浄方法。

30

40

50